

大学教育の内容・方法の改善・評価に関する研究

吉本, 圭一
放送教育開発センター : 助教授

<https://hdl.handle.net/2324/18797>

出版情報 : 大学教育の内容・方法の改善・評価に関する研究, 1996-03-28. National Institute of
Multimedia Education

バージョン :

権利関係 :



図表4 大学センター単位互換・共同講義のための特別開講科目

開設科目名	開設大学・短大	単位数	開講期間	募集人数
・日本文化における茶・花・香	池坊短大	2	集中講義（9月）	30～50
・真宗学講義・歎異抄のこころ	大谷大学	4	集中講義（9月）	制限なし
・仏教概説	大谷大学	4	集中講義（9月）	制限なし
・伝統芸能の系譜	京都芸術短大	2	通年	50
・シルクロードフィールドノート・仏の道、玄奘三蔵の足跡を辿ろう	京都芸術短大	2	4月～9月	25
・遺跡庭園から名勝庭園まで ヨーロッパ庭園の旅	京都芸術短大	2	4月～9月	25
・芸術と文化、人類の美の世界 ・システィーナ礼拝堂の美	京都芸術短大	2	4月～9月	25
・女性史研究・古代中世を生き た女たち	京都橘女子大学	4	7月～9月	100
・演劇史・日本の芸能、京の芸 能	京都橘女子大学	4	4月～1月	100
・現代美術論・タピストリーか らファイバーアートへ	成安造形短大	2	4月～7月	50
・ファッションと地場産業	成安造形短大	2	6月～7月	50
・キリスト教教育学	聖母女学院短大	2	夏期集中講義	未定
・京都の近代化と産業発展	同志社大学	2	9月～1月	若干名
・京都経済と21世紀産業	同志社大学	2	9月～1月	未定
・生涯学習社会における教育	佛教大学	2	10月～1月	50
・自然科学概論Ⅰ・超常現象を 科学する	立命館大学	2	夏期集中講義	150
・家族法・多様なライフスタイル を求めて・国際家族年と家 法改正	立命館大学	2	9月～12月	150

資料出所：『週刊教育資料』1994. 3. 21, P.3

<16> 神戸大学大学教育研究センター

1. カリキュラム改革の特徴 「全学共通授業科目」

神戸大学における大綱化以前の教育課程では、学士課程の最初の1年半は一般教育課程、残りの期間が専門教育課程と明確に2分され、それぞれ一般教育科目と語学・体育等と、専門教育の科目が割り当てられていた。

大綱化を受けた議論を経て、1993年から、これを廃して「全学共通科目」と「専門科目」という2つの区分となり、履修時期についても弾力的にし、「くさび型」カリキュラムへと移行している。

「全学共通授業科目」の授業科目区分は、教養原論・外国語科目・健康スポーツ科学・専門基礎科目・資格免許のための科目・その他必要と認められる科目・日本語日本事情に分けられている。

この経緯として、大綱化とともに、これまでの教育課程には、實際上、一般教育課程の中には専門教育の基礎となるべき科目が含まれ、逆に専門教育課程でも一般教育科目に相当する科目があるというように科目の混在があることが指摘された。つまり、個々の科目は、受講する学生の最終的に修得する専門分野によって異なった位置づけがされるべきであると考えられた。

そこで、従来の一般教育と専門教育との区分を廃止するにあたって、最終的に専攻する分野の専門に相当するのか、それともそれ以外かを基本的な区別として、非専門科目を「教養原論」として位置づけている。

すなわち、従来は一般教育科目として人文・社会・自然の各分野をそれぞれ8単位ずつ均等に履修することとされていた。これが、新しい制度では、たとえば理科系学部の学生にとって「自然分野」の一般教育というのは専門の基礎、ないしはその導入として位置づけられるべきであり、それゆえ彼らにとっては人文と社会が「非専門」であり、「教養原論」として受講することになる。他方、経済学部の学生にとっては、社会分野の科目が専門基礎となり、自然分野の科目は「教養原論」として受講するのである。

人文・社会・自然という区分は同じであるが、それぞれの学部が3つの分野から2つの「非専門」の分野を設定し、これを「教養原論」としてそれぞれ8単位ずつの履修を要求することとしたのである。

上述の「教養原論」の設定に伴って、専門の基礎あるいは導入として、専門科目に「転換教育科目」と「専門基礎科目」が加えられている。前者は一つの科目の中で、まだ学科・講座の配属が決まっていない学部では各講座の紹介をするなどガイダンス的位置づけを持っており、後者としては法学部、経済学部、経営学部が相互に他の学部の科目を8単位ずつ履修するように学生に要望するなど、学部ごとに多様なカリキュラム編成が進みつつある（図1参照－理科系学部の科目区分の再編成の例）。

「全学共通授業科目」の履修時期に関しては、健康・スポーツ科学は1年次に、外国語は1・2年次に、教養原論を2・3年次というようにシフトさせている。他方、「転換教育科目」や「専門基礎科目」は1年次から始まり、その結果、それらを含む専門教育科目は、1年次から次第に専門科目の比重が増大するという、いわゆる「くさび型」カリキュラムへと再編成されている。

2. 大学教育研究センターの組織と沿革

1) センター設立の経緯

上述のカリキュラム改革は、教養部と教育学部の改組および全学共通授業科目の企画等に関わる新組織としての大学教育研究センターの新設のもとで行われている。

大学教育研究センターは、1992年10月、神戸大学教養部および教育学部の改組と連動して発足した組織である。すなわち、一般教育の改革の一貫として、従来の一般教育科目に代わる全学共通授業科目を実施するうえでの新たな責任体制の確立を主目的とし、同時に学士課程教育

及び大学院教育の改善・充実を図るために不可欠とされる大学教育に関する基礎的研究を行うことを目的としている。

2) センターの組織と定員

センター組織は、定員がセンター長1、センター副所長1のもとに、研究部と事業部、事務部等が位置し、研究部には専任教員（教授3：平成6年度からは助教授1が追加）が配置されている。

3) 全学共通授業科目の「教科集団」

また、全学共通授業科目の実施のために、センターの企画・運営の下に、14の専門分野ごとに、全学共通授業科目を実施する教員「教科集団」が設置され、7つの授業科目区分の下に授業が設定される。その専門分野は、人文科学・社会科学・数学・物理・化学・生物学・地学・工学・自然科学史・情報科学・健康スポーツ科学・英語・英語以外の外国語・日本語日本事情である。

4) 全学共通授業科目の支援体制

こうした、従来の教養部の行っていた全学的な共通の授業科目の企画・編成・実施にあたる業務を、センター事業部が担うことになっている。すなわち、業務部は、授業科目の設定、教育内容の調整、授業担当教員に関すること、授業時間割の編成、期末試験、その他授業の実施に関することを業務としている。大学教育研究センターと各学部、「教科集団」等による実施体制の関係は、図2の通りである。

こうした業務を運営するにあたって、事業部の下に、全学共通授業科目実施委員会を置き、副センター長を主任として、センター研究部主任、各学部および各教科集団から選出された教員がこれらの業務を担当することとなっている。

また、センターそのものの運営委員会も、各学部および独立研究科から選出された教員等を含むメンバーで組織されており、全学的な調整が、このセンターの教育・研究等の業務推進にとって重要な課題となっている。

3. 教養部・教育学部の改組と新学部の設置

1) 改組に至る経緯

神戸大学では、大学紛争以後、教養部のあり方を巡って長く議論があり、さまざまな改組案が提出されてきたが、今回の改組までその実現を見なかった。

すなわち、教養部の従来からの問題点として、瀧上教授によれば、大衆化した学生の初期教育を教養部のみで集中して行うことの限界、教員組織面での学部との格差、改善されない授業のあり方や質の問題などがあった。そして、もっとも重要な点として、こうした問題の改革に際して、教養部は独自の意思決定をすることができず、学部に従属してしか動けないという制度的問題がネックになっていたという。

このためまず、昭和55年頃から教養部内では、2通りの将来構想が検討されてきた。すなわ

ち一方では、教養部を解体し、各学部へ教養部を分属する構想であり、他方では広島大学総合科学部のように、既設学部へ影響を及ぼさないような形で教養部の学部へ格上げだった。2つの改革構想の検討が同時に進められ、昭和57年には、後者、つまり一般教育と直結した大講座制の新学部案が教養部内の教授会で決定された。その後、学内的なコンセンサスを得て、昭和58年には「教養科学部の創設」の概算要求を行った。しかし当時の財政情勢から文部省は国立大学の学部創設には消極的であり、該当年度およびその後も、実現を見なかった。

この改組案がうまく進まない中で、教養部教官の中には他学部との連動での改組を考える声が大きくなり、昭和62年には方針の転換が、教授会で了承された。

そして、昭和63年からは、一般教育、教養部及び各学部の改革を検討するために、全学的な教養部等改革検討委員会が発足する運びとなった。

今回の改組の契機となったのが、大学設置基準の大綱化と、教育学部の進路問題であった。すなわち、一方では一般教育の改革にとどまらず大学教育全体を見直す必要性が生じてきた。

他方で、教育学部においては、教員採用者の比率が20数%にとどまり、教員養成系学部での教員採用比率の全国ワースト1位の記録を数年続けていた。その結果、教育学入学者の30%ほどは、入学当初からすでに教員になりたくないという学生で占められるようになっており、こちらも何らかの改革を必要とする背景があったのである。

2) 改組の概要

上記の経緯を辿って、平成4年10月から教育学部と教養部を廃止し、発達科学部と国際文化学部の2学部および大学教育研究センターが設置されている。

これに伴い、教養部教官は、新組織である国際文化部へ85名、発達科学部へ34名、大学教育研究センターへ2名がそれぞれ移動するとともに、残り46名は、既設学部へ分属となった。他方、教育学部においても、大多数の86名が発達科学部へ移動し、残り7名が国際文化学部へ、2名が文学部へ移動となった。

学生も、従来の教育学部の定員420名が、国際文化学部140名と発達科学部280名に分かれている。

すなわち、この改組移行過程では、学生・教員ともに定員数は現状維持となっている。

また、施設上は、従来の教養部キャンパスに、国際文化学部および大学教育研究センターが位置することとなっている。

訪問日1994年2月24日 記録 吉本 圭一

参考資料

- 1)『教養部改革調査報告書』神戸大学教養部、1992年3月
- 2)『神戸大学概覧・平成5年度』
- 3)『大学教育研究センター＆一般教育の改革』神戸大学大学教育研究センター、1993年
- 4)『全学共通授業科目実施の手引』大学教育研究センター、1993年3月

授業科目区分

専門教育と一般教育の整理にともない、授業科目区分を次のように編成し直した。

例：理科系学部

改革前				改革後			
一般教養科目	人文分野	外国語科目	教養原論	外国語科目	健康・スポーツ科学	関連科目	専門科目 (含、転換教育科目、 専門基礎科目)
	社会分野						
	自然分野						
	総合科目						
外国語科目			専門科目 (含、転換教育科目、 専門基礎科目)				
専門教育科目	保健体育科目	資格免許のための科目	専門科目 (含、転換教育科目、 専門基礎科目)	資格免許のための科目	その他必要と認める科目		
	専門科目						
	近接領域の部分						
	自由選択の部分						
資格免許のための科目							

実施体制フローチャート

